

事業主様

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

自由研削といし取替え試運転特別教育講習開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者が研削といしの取替え又は取扱い時の試運転の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規程」に基づく科目について、安全衛生のための特別教育を行わなければならないことと定めています（労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条）。

当協会では、この特別教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日時 令和3年7月1日（木）9時開講 受付8時30分から

会場 岐阜県福祉・農業会館 岐阜市下奈良2-2-1（案内図参照）

TEL 058（201）1598

2. 定員 50名

3. 受講料 労働基準協会会員1名につき 7,150円
非会員1名につき 9,150円 （テキスト代含む）

4. 申込先 本人が記入した受講申込書に受講料を添え
〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 （一社）岐阜労働基準協会
TEL 058（246）0863 FAX 058（247）4866（FAX可）にお申込みください。
但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 （一社）岐阜労働基準協会
講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。
ご都合により受講されない場合、**6月29日（火）**までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しできません。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策として受講をキャンセルされる場合、発熱等の症状により受講を見合わせる場合には、受講料はご返金いたします。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

	科 目	時 間
学 科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付具等に関する知識	2時間
	自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実 技	自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法	2時間

8. 受講票・筆記用具を持参して下さい。実技には自由研削といし作業に適した服装を準備して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

学科・実技講習会場略図

岐阜県福祉・農業会館

TEL 058 (201) 1598



☆ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

☆ お願い 会場付近には食事の施設がありませんので、昼食は各自でご準備下さい。

きりとり線

自由研削といし取替え試運転特別教育講習受講申込書 (FAX可) 058-247-4866

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

※ テキストは申込時または当日受付でお渡しします。

上記のとおり受講料 名分 円を 現金 (1週間前までに協会へ持参) にて申し込みます。
振込 (月 日予定)

令和 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

担当者名

TEL

(一社) 岐阜労働基準協会会長 殿

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

きりとり線